

章	節	頁	行	修正意見等	修正意見等への対応方針	執筆原稿への反映
第一章		1	1 ～ 9	【合併に関する記述】 全分野に共通するため、「第二編 総説、第三章 合併」に記載すべきではないか。	●記述を削除 この文章は、地方分権や市町村合併の流れを背景として、新町としての安平町の地域振興に関する内容を俯瞰的に記述し、その後「観光振興」という個別具体的な振興策に繋げる意図で執筆したものであるが、記述内容が多く「観光振興」の焦点がぼやけていることから削除する。	●対応方針のとおり。
第一章		1	11 ～ 16	【観光振興の課題】 早来町への来町者の大半はゴルフ場利用者と思われ、早来地区の「観光資源が豊富」という記述に違和感がある。 また、観光振興の偏在が新町における観光振興の課題という認識はなく、『新町まちづくり計画』では、合併後におけるまちづくりの方向性として、「新町が総合的に発展するためには、地域の資源を活かしつつ、各地域が連携しあい、様々な機能を補完しあうことで個性をさらに伸ばしていくことが必要で、それぞれが持つ力を十二分に発揮できる環境づくりを進める」とあり、両地域が新千歳空港や苫小牧港まで至近であることや追分町 IC が供用開始されているなど、立地条件が良いものの、こうした好条件を活かし切れていないことが課題と捉えており、これら課題解決に向け立地条件の良さを活かした観光振興を図るとするのが基本的考えである。	●要検討 『新町まちづくり計画』では「新町には、引退した名馬が見学できる牧場施設や7か所のゴルフ場、温泉、キャンプ場など様々な観光資源があり、観光入り込み客数は平成11年に40万人に達し、その後平成14年には、およそ41万人に達するなどほぼ横ばい傾向にあります。地域別にみると、ゴルフ場や牧場などの資源の豊富な早来地域が29万6千人、追分地域は11万7千人となっています。こうした観光入り込み客数の増加は、新千歳空港に近接した立地条件の良いゴルフ場によるところが大きく、他の観光地への立ち寄りや宿泊を伴う滞在が少ないことから、観光客の増加が地域の活力向上につながりにくいという問題を抱えています。」と記述され、これを裏付けるように、平成9年から平成14年までの「観光入り込み客数の推移」では、圧倒的に（ゴルフ客を中心とした）観光客が早来地区に集中しているように見える。 また、当該計画では、こうした現状を踏まえ、両地域の均衡ある観光振興を目指す必要から、両地区のポテンシャルを活かした新たな観光振興策を講じる必要に言及していると理解しており、このことが、やがて追分地区の鉄道文化を活かした道の駅に繋がっていったのではないかと推測される。 なお、文中で使用した「偏在」や（早来地区だけが）「観光資源が豊富」という表現がラディカルではないかという指摘かと思われ、潜在的観光資源の開発可能性も視野に入れた方が良いとの判断かと推察されるため、適切な表現を工夫する方向で検討する。	●「第一章 合併以降の観光振興」に関する記述を、「新町まちづくり計画」、「第一次安平町総合計画」及び「第二次安平町総合計画」に準拠し、全面修正
第一章		1	21 ～ 22	【追分地区における「道の駅」の整備】 道の駅以降の記述も追分地区に掛かってくるようにも読み取れるので文言整理が必要	●記述を修正 指摘の通り、「追分地区」という表現が道の駅以降の内容にも掛かるように読み取られる可能性があるため、「追分地区における道の駅」と具体的に表現し、これ以降の記述が「追分地区」に掛からないよう修正する。 なお、文中で「追分地域」「追分地区」の二種類の表記をしたことから、このように地理的に限定される場合は、「追分地区」に統一する。 例) 北海道地方＝地域、住宅地＝地区（住宅地区）。ただし、『新町まちづくり計画』では、両方の表現が混在しているのも事実で、引用文でない限りは、この定義に従って記述したい。	●「第一章 合併以降の観光振興」に関する記述を、「新町まちづくり計画」、「第一次安平町総合計画」及び「第二次安平町総合計画」に準拠し、全面修正
第一章		2	4 ～ 7	【東胆振地域ダム湖ネットワーク】 東胆振地域ダム湖ネットワークの形成に関して、「第三章 安平町の主な観光資源」に記載されておらず、観光施策の優先度からも補足説明を記載することに違和感がある。	●記述を削除 「東胆振地域ダム湖ネットワーク形成」については、『新町まちづくり計画』及び『第一次安平町総合計画』の両方に「主要施策」として掲げられており、「新たに加わった」という不適切な表現となっているため、一連の『第一次安平町総合計画』に触れた文章の修正と併せて修正（削除）する方向で進める。	●「第一章 合併以降の観光振興」に関する記述を、「新町まちづくり計画」、「第一次安平町総合計画」及び「第二次安平町総合計画」に準拠し、全面修正
第一章		2	10 ～ 21	【広域観光】 記述内容が後段の第三章に繋がらないため、読んでいて違和感がある。	●記述を修正 『第二次安平町総合計画基本計画』に準拠して内容を整理する。	●「第一章 合併以降の観光振興」に関する記述を、「新町まちづくり計画」、「第一次安平町総合計画」及び「第二次安平町総合計画」に準拠し、全面修正

章	節	頁	行	修正意見等	修正意見等への対応方針	執筆原稿への反映
第一章		2	23 ～ 31	【安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略】 あくまでも行政運営の基本は最上位計画である『安平町総合計画』となり、記載されている各種施策についても基本計画に掲載されている。	●記述を修正 『第二次安平町総合計画基本計画』に準拠して内容を整理する。	●安平町の観光振興に関する記述を、「新町まちづくり計画」、「第一次安平町総合計画」及び「第二次安平町総合計画」に準拠し、全面修正
第一章		3	9 ～ 10	【北海道胆振東部地震】 安平町における観光への痛手は、北海道胆振東部地震も道の駅の開業などに大きく影響を与えたことから、その旨追記が必要ではないか。	●記述を追記 震災の影響で SL 車両の移設が道の駅の開業に合わなかったことなど、再度、資料を確認して加筆する方向で進める。	●北海道胆振東部地震は、町の観光業に大きな打撃を与えたものの、一方で、町民の結束力の高まりやボランティア活動による復興支援など、新たなつながりを見出す契機にもなった旨を第一章に追記 なお、SL 車両の移設への影響については、第二章第一節に記載
第二章	第一節	6		【道の駅の記述】 道の駅については、安平町における重要な観光拠点という位置付けではあるが、あえて章立てすることに違和感があるため、「第三章 安平町の主な観光資源」に節を追加してはどうか。	●原稿のとおりとする 『第二次安平町総合計画基本計画』では、「交流人口の拡大に向け、追分地区に建設を予定している「(仮称)道の駅あびら」を拠点として、「菜の花」、「瑞穂ダム」、「ゴルフ場」、「温浴施設」、「サラブレッド」など、町内の公共・民間の観光資源をサテライト施設として指定する公民連携による「回遊・交流ステーション形成事業」を展開し、町内全体を回遊させる仕組みを構築する。」と記載されており、観光入込数も道の駅の開業によって増加している実態を踏まえ、道の駅を他の観光対象と同列に扱うべきではないとの判断で章立てしている。	●対応方針のとおり。
第二章	第一節	8	4 ～ 11	【道の駅開業と来場者数】 調印式の内容が記載されているが、それよりはオープン当日の詳細を記載すべきではないか。 また、来場者数の記載についても、オープンから4年半で300万人を突破したことから現段階の内容を記載しておき、発刊までの間に記録を更新した場合は内容を修正してはどうか。	●記述を修正 『広報あびら』を参照して、オープン当初の様子を記述する。ただし、調印式については、ある程度は必要と考えている。 また、来場者数については、発刊に間に合う範囲で数値を拾い出すこととする。	●第二章第一節の記述を、史実に基づき全面修正。なお、来場者数の記載については対応方針のとおり。
第二章	第一節	8	25	【SLの移設、クラウドファンディング】 D51320号蒸気機関車を旧鉄道資料館から移設した経過を記載する必要はないか。また、クラウドファンディングによる特急列車の取得についても記載が必要	●記述を追記 旧鉄道資料館から移設した経過については、他の分野史（施設と団体）で記述することになるとの判断から、あえて観光では触れなかったが、加筆する方向で進める。 また、クラウドファンディングによる特急列車の取得については、WEBの情報から記述する。	●第二章第一節の記述を、史実に基づき全面修正
第二章	第二節	11 ～ 12	1 ～ 3	【観光協会】 観光協会に関しては、章または節立てにより設立経過や組織・事業内容など詳細に記載したほうが良いのではないか。	●要検討 平成二十年の「あびら観光協会」設立まで遡って資料を吟味するとともに、任意団体時代と一般社団法人になってからの組織と事業内容について、どこまで記述可能なのか、資料を確認した上で、節として執筆する方向で検討する。	●第二章に第二節を追加し、安平町観光協会の設立から法人化に至るまでの経過と併せ、道の駅の指定管理者協定締結に関する内容を記載
第三章	第一節	13		【ときわ公園】 ときわ公園については、鹿公園のような歴史的背景はないものの、「あびら夏！うまかまつり」が毎年開催されるなど、多くの来場者を集めていることから、記載が必要ではないか。	●他の分野史に記載 ときわ公園には、様々な施設が集中しているのは理解しているが、観光資源として扱うには無理があるため、「体育」または「施設と団体」に記載することが適当と考える。 なお、「あびら夏！うまかまつり」の会場が「ときわ公園」であるということは追記したい。	●対応方針のとおり。
第三章	第一節	13	3	【鹿公園の整備】 「四阿等が整備された」とあるが、鹿公園の沿革（平成28年4月作成）に記載されている文言ではあるが、一般的で分かりやすい「あずまや」に変更できないか。	●記述を修正 指摘のとおり、分かりやすく「 ^{あずまや} 四阿等が整備された」に修正する。	●差別的な表現への配慮から、近年国などでは「あずまや」の使用を控えている実態を踏まえ、「休憩所」に修正
第三章	第一節	14	3 4	【鹿公園の四季折々の自然】 「夏にはスズランやスイレン」とあるが、鹿公園内にはスズランは無いのではないか。 また、「秋にはサクラやイチョウの」とあるが、鹿公園内にはイチョウは植栽されていないのではないか。	●記述を削除 『広報あびら』および町WEBサイトをもとに記述したもので、イチョウは平成20年から平成25年にかけて行われた鹿公園周辺整備工事において植栽されたものであるが、スズランについては確認が取れないことから削除する。	●対応方針のとおり「スズラン」を削除するとともに、「サクラ」を「モミジ」に修正

章	節	頁	行	修正意見等	修正意見等への対応方針	執筆原稿への反映
第三章	第一節	14	1 ～ 8	【鹿公園で開催されるイベント】 メロンまつりが現在も開催されているような内容になっているため修正が必要 また、祭りに関しては公園ではなく、節を追加し産業まつりからメロンまつりに名称変更した歴史的背景や「あびら夏！うまかまつり」へ集約した経緯などを含め記載したほうが良い。	●記述を修正 メロンまつりの記述は、『広報あびら』をもとに記述したが、産業まつり、メロンまつり、うまかまつりは、一連の歴史的背景があると理解しているため、節をあらたに追加せず、「あびら夏！うまかまつり」の中で記述する。 なお、歴史的背景については空白期間の記述と併せて検討する。	●第三章第五節に「メロンまつり」と「かしわまつり」を統合し「あびら夏！うまかまつり」が誕生した旨を記載 なお、「メロンまつり」の歴史的背景については、空白期間における追分町の出来事として記載
第三章	第一節	14	3	【ときわキャンプ場】 ときわキャンプ場についても、鹿公園キャンプ場と同様に「手ぶらキャンプ」の記載が必要	●記述を追記 ときわキャンプ場でも「手ぶらキャンプ」を実施しているため、その旨記述する。	●対応方針のとおり。
第三章	第一節	15	22	【安平山パークゴルフ場】 「安平山の自然の地形を相談した」とあるが、「相談」ではなく「活用」ではないか。	●記述を修正 「活かした」に修正する。	●対応方針のとおり。
第三章	第一節	15	26	【佐藤冬季室内パークゴルフ場】 冬季限定との記載と、季節を問わず楽しめるという記載に違和感がある。また、別出しをせず前段の「佐藤観光農園パークゴルフ場」に記載したほうが良い。	●記述を修正 「季節を問わず楽しめる室内施設である。」を「室内は天然芝で夏場と変わらないパークゴルフを楽しむ。」に修正する。 なお、当該施設と佐藤観光農園パークゴルフ場は経営者が異なるため、まとめて記載することはできない。	●対応方針のとおり。
第三章	第一節	15	29	【鹿公園パークゴルフ場】 「ホールインワンを近くしやすい構造」とはどういう意味か。	●記述を修正 「ホールインワンが狙いやすい構造」に修正する。	●対応方針のとおり。
第三章	第二節	16		【安平山スキー場】 安平山スキー場は社会体育施設という位置付けもあるが、記載内容は単なる施設紹介記事的なものとなっているため、これまでの経過についても触れる必要があるのではないか。 <施設整備>ペアリフト・夜間照明設置（平成元年） <イベント>アンペイザン・スノーフェスティバルにおける手づくりソリ大会や夏には西部村カーニバルを開催	●記述を追記 安平山スキー場の施設整備やイベントについて、関連資料を確認のうえ加筆するとともに、これまでの経緯についても空白期間の記述と併せて検討する。	●他の分野史に記載 空白期間における追分町の出来事として、「体育」または「施設と団体」に記載
第三章	第二節	16	2 ～ 4	【安平山スキー場の概要】 安平山スキー場は、新千歳空港に近いこともあり、空港から直接タクシーや電車・レンタカーを利用して来場される道外観光客や訪日外国人観光客も見受けられることから、そのような内容も記載してはどうか。	●記述を追記 安平山スキー場は、新千歳空港に近いということが強みでもあることから、来場者の実態を含め資料を収集し、確認のうえその旨加筆する。	●対応方針のとおり。
第三章	第二節	16	8 ～ 13	【安平山スキー場のサービス向上】 スキー場リフトの無料利用については、現在、スポーツセンターアリーナ使用許可証・プール遊泳許可証・安平山パークゴルフ場使用許可証・スキーリフト使用許可証を一枚の許可証で配布しており、また、現在の減免規定は無料に特化したものではないため、削除しても良いのではないか。	●記述を削除 無料に特化した制度ではないという指摘を踏まえて削除する。	●対応方針のとおり。
第三章	第二節	16	14 ～ 15	【安平山スキー場のサービス向上】 「ゲレンデの状況や滑走コースの制限情報を、追分スキー連盟がフェイスブックで随時発信している」とあるが、スキー連盟ではなく町がHPやラインで発信している。	●記述を修正 指摘のとおり町がHPやラインで情報発信を行っているため、その旨記述を修正する。	●対応方針のとおり。
第三章	第三節	16	2 ～ 13	【鶴の湯温泉】 鶴の湯温泉は、明治4年に美々の井上利三郎によって発見され、また、旧早来の創始者である佐々木駒吉らと関わりが深い人物でもあることから、発見に至る経緯など前史部分のエピソードについても触れる必要があるのではないか。	●記述を修正 指摘のあったエピソードは、前史に記述しているため、あえて触れてはいないが、観光の中でも記述するよう加筆を行う。	●対応方針のとおり。
第三章	第三節	16	2 ～ 7	【早来湯】 早来湯については、名湯というよりは単なる公衆浴場という位置付けであった。	●記述を修正 「名湯」ではなく、「公衆浴場」に修正する。	●対応方針のとおり。
第三章	第四節	17 ～ 18	8 ～ 9	【菜の花畑】 これまで町内有志が、作付や生産による地域振興を目指し、並々ならぬ努力をしてきたという経過を記載する必要があるのではないか。	●記述を追記 『広報あびら』を参考に、これまでの経過について加筆する。	●対応方針のとおり。

章	節	頁	行	修正意見等	修正意見等への対応方針	執筆原稿への反映
第三章	第七節	20	4 ～ 19	【安平町内のゴルフ場】 町史に観光パンフレットの記述をするのか疑問がある。 例) フラットなフェアウェイで、ダイナミックな攻めが基本のアウトコース、緻密な計算と精神力が要求される、飽きの来ないインコースが、ゴルファーたちの挑戦意欲をかきたてる。など	●記述を修正 あびら観光協会の資料から引用したものであるが、情緒的な表現は削除し、ゴルフ場の名称・住所・ホール数・パー・ヤードのみの記述に修正する。	●対応方針のとおり。
第三章	第七節	20	4 ～ 19	【安平町内のゴルフ場】 名称・住所・ホール数などの他にコース設計に関わった人の名前を入れても良いのではないか。	●記載を見送り ゴルフ場の記載にあたっては、上記対応方針により、ゴルフ場の名称・住所・ホール数・パー・ヤードのみの記述とし、また、自治体史という意味合いからもこれ以上の記載は難しいと考える。	●対応方針のとおり。
第三章	第七節	20		【安平町内のゴルフ場】 ゴルフ場は名称が年々変わるため、いつ時点の名称なのか記載した方が良いのではないか。	●執筆原稿へ反映 執筆要領に基づき、令和8年以降、発刊するまでの期間に特筆すべき事項が出てきた場合は、記述（修正）するよう努める。 なお、記述（修正）期限及び表記方法については要検討	●対応方針のとおり。なお、S I Rル・ペタウゴルフコースについては、ゴルフ場の閉鎖により削除